

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月28日
【事業年度】	第72期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	74,956	82,038	83,676	74,288	92,463
経常利益 (百万円)	3,455	4,105	4,206	3,382	5,004
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,289	2,371	2,714	2,351	3,583
包括利益 (百万円)	2,763	2,259	2,796	2,283	4,128
純資産額 (百万円)	37,086	38,368	39,749	40,409	42,886
総資産額 (百万円)	63,750	67,311	68,589	67,401	83,990
1株当たり純資産額 (円)	3,661.67	3,843.63	4,094.81	4,295.79	4,685.18
1株当たり当期純利益 (円)	226.59	236.36	277.04	247.02	387.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	56.8	57.7	59.8	50.9
自己資本利益率 (%)	6.4	6.3	7.0	5.9	8.6
株価収益率 (倍)	11.1	11.0	10.3	11.7	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,035	3,660	3,349	4,451	9,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,248	2,648	1,199	395	63
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	407	1,032	1,525	1,769	1,742
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,833	14,798	15,430	17,721	25,496
従業員数 (人)	687	691	691	712	712
[外、平均臨時雇用者数]	[106]	[104]	[100]	[92]	[80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	70,404	77,131	78,750	69,507	86,900
経常利益 (百万円)	3,334	3,844	3,858	2,967	4,250
当期純利益 (百万円)	2,298	2,204	2,222	2,476	3,084
資本金 (百万円)	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800
純資産額 (百万円)	36,521	37,612	38,429	39,263	41,070
総資産額 (百万円)	62,049	65,369	66,268	65,194	81,028
1株当たり純資産額 (円)	3,614.14	3,778.24	3,972.97	4,188.18	4,503.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	45.00 (20.00)	55.00 (25.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	227.49	219.74	226.83	260.17	333.57
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	57.5	58.0	60.2	50.7
自己資本利益率 (%)	6.5	5.9	5.8	6.4	7.7
株価収益率 (倍)	11.0	11.9	12.6	11.1	14.3
配当性向 (%)	19.78	25.03	30.86	26.91	26.98
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	515 [103]	511 [97]	514 [94]	524 [87]	526 [77]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	157.5 (129.4)	167.0 (123.2)	186.2 (128.0)	193.1 (124.3)	314.1 (160.8)
最高株価 (円)	2,600	3,900	2,950	3,575	5,380
最低株価 (円)	1,588	2,485	2,265	1,795	2,820

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の1株当たり配当額45円には、東京証券取引所市場第一部指定に伴う記念配当5円を含んでおりま  
す。

3. 第70期の1株当たり配当額70円には、設立70周年に伴う記念配当10円を含んでおります。また、1株当たり  
中間配当額35円には、設立70周年に伴う記念配当5円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1949年11月	資本金30万円で泉州電業株式会社を設立 (本社所在地：大阪府岸和田市並松町390番地、大阪営業所：大阪市北区梅ヶ枝町15番地)
1954年2月	広島市鉄砲町に広島出張所(現、広島支店)を開設
1958年11月	合同電気株式会社を吸収合併
1960年11月	東京都台東区に東京営業所(現、東京支店)を開設
1961年7月	本社を岸和田市より大阪市北区梅ヶ枝町へ移転し、大阪営業所を統合廃止
1962年6月	本社を大阪市北区梅ヶ枝町から大阪市北区兔我野町へ新築移転
1965年6月	大阪市住吉区に大阪南営業所を開設
1968年3月	大阪府茨木市に千里営業所を開設
1969年9月	札幌市北1条東に札幌営業所(現、札幌支店)を開設
1970年6月	大阪府吹田市に大阪支店(現、大阪本店)を開設し、千里営業所を大阪支店に統合廃止
1971年11月	神奈川県川崎市に川崎営業所を開設
1973年6月	富山県高岡市に高岡出張所(現、高岡営業所)を開設
1974年4月	福岡市博多区に福岡営業所(現、福岡支店)を開設
1974年4月	香川県高松市に高松出張所(現、高松支店)を開設
1977年5月	宮城県仙台市に仙台営業所(現、仙台支店)を開設
1977年10月	東京支店を東京都港区より神奈川県川崎市へ移転し、川崎営業所を統合廃止
1983年9月	愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
1984年8月	大阪支店にR D室(現、直需部製品課吹田加工センター)を設置し、電線のケーブルアッセンブリ(電線端末処理)を開始
1985年6月	斉藤電気株式会社を子会社として設立
1985年7月	大阪支店にS T E C開発室を設置
1987年5月	埼玉県大宮市に埼玉営業所(現、埼玉支店)を開設
1989年4月	大阪府吹田市に本社事務センター(現、本社)を開設し、管理部門、開発部S T E C室を移転
1989年9月	大阪府茨木市にR D千里丘分室を開設
1991年6月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場
1992年11月	アップルコンピュータ社の正規販売代理店として、子会社の株式会社エステック(現、連結子会社)を設立し、開発部S T E C室部門の業務を移管
1993年11月	名古屋市西区に名古屋支店を開設
1994年11月	株式会社エステックが斉藤電気株式会社を吸収合併
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1996年6月	ヤス斗電業株式会社(東京都目黒区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
1997年6月	情報通信事業部を設置
1998年4月	東京支店を神奈川県川崎市より東京都大田区へ移転
1998年4月	バンコクにタイ駐在員事務所を開設(現、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.(現、連結子会社))
2001年11月	タイ王国に現地法人SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年1月	上海に現地法人上海泉秀国際貿易有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年2月	いすゞ電業株式会社(東京都品川区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2006年10月	京都府八幡市に京滋営業所及び京都物流センターを開設
2008年5月	東京都八王子市に東京西営業所を開設
2010年11月	三光商事株式会社(大阪府吹田市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2011年5月	天津に上海泉秀国際貿易有限公司 天津分公司を開設
2012年11月	千葉県柏市に東京東営業所を開設
2013年5月	エヌピーエス株式会社(神奈川県伊勢原市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化

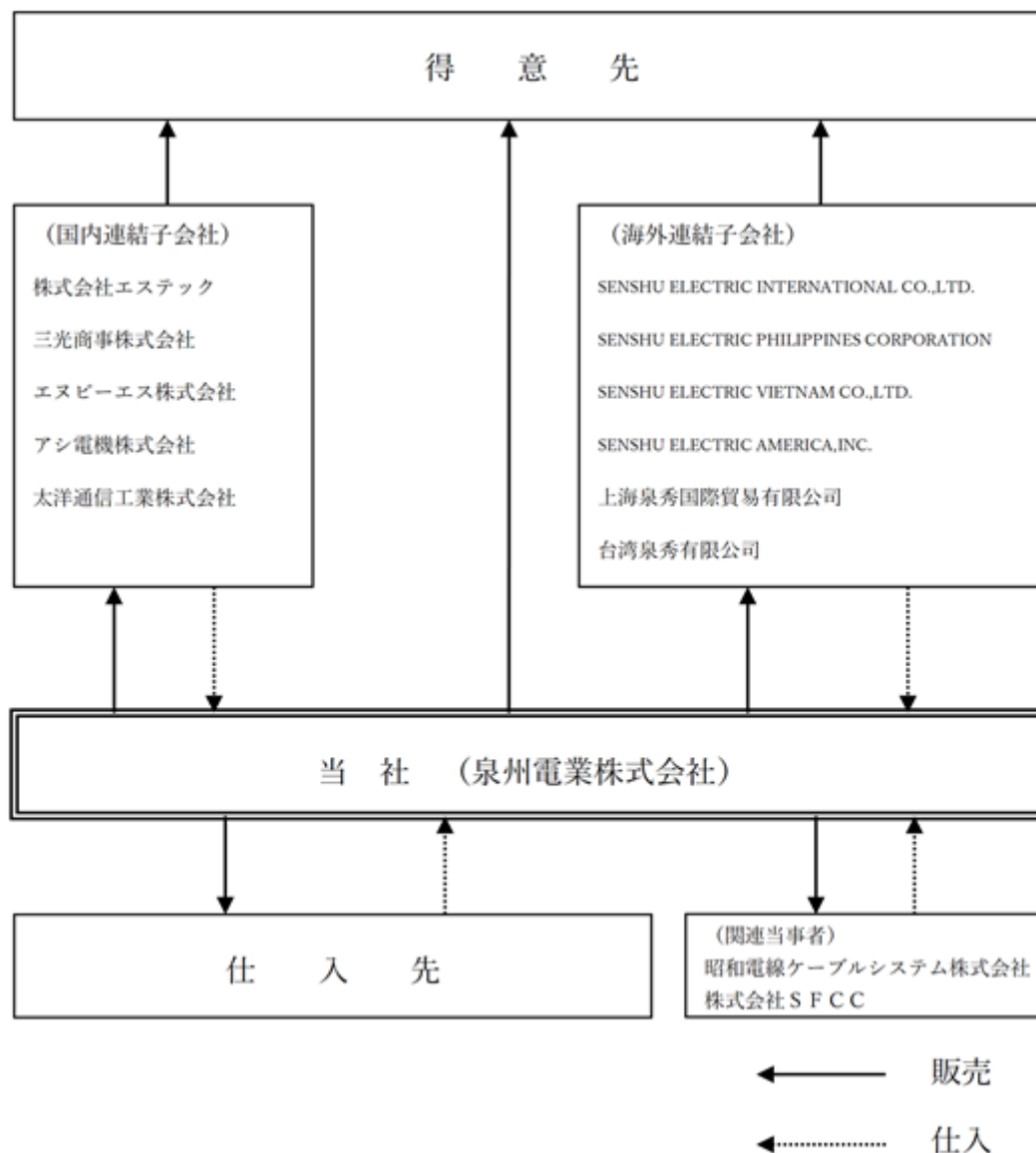
年月	事項
2013年 5月	大阪南営業所を大阪市住吉区より大阪府松原市へ移転
2013年11月	いすゞ電業株式会社がヤスヰ電業株式会社を吸収合併
2014年10月	フィリピン ラグーナに現地法人SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION (現、連結子会社) を設立
2015年 3月	アシ電機株式会社 (大阪府豊中市) (現、連結子会社) の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2015年 6月	太洋通信工業株式会社 (大阪市西区) (現、連結子会社) の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2016年 1月	台北に現地法人台湾泉秀有限公司 (現、連結子会社) を設立
2016年 3月	本社を大阪市北区兎我野町から大阪府吹田市へ移転
2017年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年 5月	栃木県宇都宮市に北関東特販営業所を開設
2018年10月	埼玉営業所 (現、埼玉支店) をさいたま市北区より埼玉県上尾市へ移転
2019年 5月	大阪物流センターを大阪府豊中市に開設
2019年10月	ベトナム ハノイに現地法人SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD. (現、連結子会社) を設立
2020年 8月	いすゞ電業株式会社を吸収合併
2021年 5月	沖縄県那覇市に沖縄物流センターを開設
2021年 8月	アメリカ ミシガンに現地法人SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（泉州電業株式会社）、連結子会社11社（国内5社・海外6社）及び関連当事者2社で構成され、電線・ケーブル（機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材）等の販売及び情報関連機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注)2021年8月1日付でアメリカにSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エステック	大阪府 吹田市	142	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 役員の兼任あり
三光商事株式会社	大阪府 吹田市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
エヌピーエス株式会社	神奈川県 伊勢原市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
アシ電機株式会社	大阪府 豊中市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
太洋通信工業株式会社	大阪市 西区	50	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	600 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	48.4	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION (注)3	フィリピン ラゲーナ	16,500 (万フィリピンペソ)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	160 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. (注)4	アメリカ ミシガン	150 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
台湾泉秀有限公司	台湾 台北市	1,000 (万台湾ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3. SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATIONは特定子会社に該当しております。

4. 2021年8月1日付でアメリカにSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.を設立し、同社を連結子会社といたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(人)
712 (80)

- (注) 1. 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
526 (77)	39.1	15.4	6,085,840

- (注) 1. 臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値を創造して、能力を発揮し、事業の発展に努め、社会に貢献するとともに、株主に報い、従業員の福利厚生を図る」との経営理念のもと、これまで培った経験、知識、技術をもとに新たな発想と積極的な行動により、絶えず変化する市場ニーズに適合した商品、サービスの提供を行うとともに地球環境の保全に取り組み、社会にとって価値ある企業であり続けるサステナビリティ経営を基本方針としております。

また、経営理念を根幹として事業を展開する中、地球環境の負荷低減（環境：E）、電線ケーブルの供給責任（社会：S）、経営の公正性と透明性の確保（ガバナンス：G）等、ESGへの取り組みを強化しており、これらの取り組みは、国連が提唱しているSDGs（持続可能な開発目標）と一貫したものと位置付けております。

当社グループは、社会への貢献を継続的に果たしていくためにも、事業活動の基盤である地球環境の持続性確保は最重要課題であり、特に人類共通の課題である気候変動問題の解決は国際社会の要請であると認識しております。再生可能エネルギーの活用や新規技術の積極的な導入によりカーボンニュートラル実現への取り組みを着実に進め、脱炭素社会の実現による気候変動問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2017年10月期から2021年10月期までの5ヵ年を対象とした「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、推進しておりましたが、前回経営数値目標、売上高100,000百万円、経常利益5,000百万円、ROE（株主資本利益率）8%以上の達成を2024年10月期に計画変更いたしました。

今般、銅価格の急騰と新型コロナウイルス感染症拡大状況からの脱却等、当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2024年10月期計画を売上高105,000百万円、経常利益6,300百万円、ROE（株主資本利益率）8%以上の達成と見直しを実施いたしました。

#### (3) 経営環境

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済社会活動が正常化に向かっており、各種政策の効果や海外経済の改善によって景気の持ち直しの動きがみられるものの、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクによって、先行き不透明な状況で推移するものと思われれます。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ますます進展する経済の国際化に伴う競争の激化や企業のグローバル化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社は100年企業を目指し、収益の長期安定化と持続的成長を継続していくために、以下経営戦略を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第一に、技術商社としてメーカーと共同で新たなオリジナル商品の開発を進めて行くとともに、加工部門の強化を図り、ユーザーニーズに応えてまいります。

第二に、各営業拠点の営業・物流機能を拡充し、ジャスト・イン・タイム体制を充実させることにより、今後もより一層スピーディでタイムリーな商品提供を行ってまいります。

第三に、中長期的に需要の増加が見込まれる産業機械向けFAケーブル等の売上構成比を高め、利益率の向上を図ってまいります。

第四に、全国における電線・ケーブル需要の3分の1を占める関東・東京地区での営業強化を図るとともに、その他地区においてもシェア拡大を目指してまいります。

第五に、非電線の新商品開発、拡販及び新分野の開拓に積極的に取り組み、当社自社ブランドによる販売など銅価格の変動に左右されない安定した売上の確保に取り組んでまいります。

第六に、海外での収益拡大のため、海外連結子会社との連携を強化し、海外市場の販路拡大をはじめとするグローバル展開の強化を図ってまいります。

第七に、社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出し、ESG経営及びSDGsを含めたサステナビリティへの貢献を通じて、企業価値を高めてまいります。

第八に、利益体質を強化し、競争力を高め、更なる成長を遂げることを目的として、仕入、物流、人事、商品開発の第二次構造改革を推進するとともに、継続的なコスト削減を実施してまいります。

第九に、企業として求められる社会的責任を遂行するためコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化を図るとともに、危機管理体制を継続的に整備してまいります。

第十に、当社及び連結子会社11社（国内5社・海外6社）の特性を生かしてシナジー効果を高め、当社グループの収益力の向上に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの商品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱商品である電線・ケーブルは設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 銅価格の変動について

当社グループの主要取扱商品である電線・ケーブルは主材料が銅であるため、銅の国際相場の変動により仕入価格が大きく変動することがあります。販売価格も銅の価格にスライドする慣習となっておりますが、仕入価格がすぐに販売価格に転嫁できない場合は損益に影響を及ぼす可能性があります。また、損益には影響がない場合でも売上高は大きく変動する可能性があります。

### (3) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは企業間取引の維持・強化のため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しており急激な株式市況の悪化により、損益を悪化させ、また、純資産を減少させる可能性があります。

### (4) 事業内容悪化による減損について

当社グループは各事業所用地を自社で所有しておりますが、取得価額に比べて時価の下落しているものもあり、個々の事業所の収益力が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

### (5) 取扱商品の品質について

当社グループの取扱商品に品質不良等が発生した場合、原則製造元が当該商品の原因調査及び代替品の提供を行うことになっておりますが、当社グループが顧客より訴訟等の方法で損害賠償請求等を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような事態が生じないように、PL保険の加入及び製造元の管理を含め品質管理体制の整備に注力しておりますが、予測を超えた事象により、取扱商品に品質不良等が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外事業について

当社グループの海外拠点は中国、東南アジア及び北米地区に設立しており、当該地区における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 情報管理について

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」のもと、情報流出の防止、外部からのシステム侵入への対応に努めております。しかしながら予期せぬ事態により情報システムの停止や情報流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 自然災害等について

大規模な地震やその他の自然災害及び感染症等が発生し、当社グループの事業拠点が人的・物的被害を受けた場合は、営業活動や顧客に対する商品供給の停止・遅延等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言等の発出の影響や、収束の見通しが立たないことによる国内外経済の更なる下振れリスクなどもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,012千円と前期平均680千円に比べ48.8%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初750千円、安値750千円（2020年11月）、高値1,340千円（2021年10月）、期末1,190千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べ減少基調で推移いたしました。

このような情勢のもとで当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

また、沖縄地区の営業・配送体制を強化するため、2021年5月に当社沖縄物流センターを開設いたしました。更に、世界最大の市場であるアメリカ市場へ本格参入し、よりユーザーに密着した機動的な営業展開や市場開拓を図るため、2021年8月にはアメリカ合衆国ミシガン州に現地法人SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.を開設いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計は83,990百万円で前連結会計年度末に比べて16,588百万円の増加となりました。

##### （資産の部）

流動資産は60,333百万円で現預金及び売上債権が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて16,668百万円の増加となり、固定資産は23,657百万円で前連結会計年度末に比べて79百万円の減少となりました。

##### （負債の部）

負債につきましては、負債合計は41,104百万円で前連結会計年度末に比べて14,112百万円の増加となりました。流動負債は38,426百万円で仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて14,163百万円の増加となり、固定負債は2,678百万円で前連結会計年度末に比べて50百万円の減少となりました。

##### （純資産の部）

純資産につきましては、純資産合計は42,886百万円で前連結会計年度末に比べて2,476百万円の増加となりました。増加の主な要因は、自己株式の取得による減少があったものの、利益の内部留保により利益剰余金が増加したことなどによります。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、半導体製造装置向け需要の増大、自動車・工作機械向け需要の回復、銅価格の上昇に伴う建設・電販向け需要の売上増加により、売上高は92,463百万円（前期比24.5%増）、営業利益は4,743百万円（前期比51.8%増）、経常利益は5,004百万円（前期比47.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の3,583百万円（前期比52.4%増）となりました。

##### （売上高）

上記要因により、増収となりました。

##### （営業利益、経常利益）

売上総利益は13,921百万円で前連結会計年度に比べて1,843百万円（前期比15.3%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は9,177百万円で売上高の増加により運賃及び荷造費が増加したことなどにより前連結会計年度に比べて224百万円（前期比2.5%）の増加となりました。営業利益は4,743百万円で販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加が上回ったことにより前連結会計年度に比べて1,619百万円（前期比51.8%）の増加となりました。営業利益に営業外損益を加えた経常利益は5,004百万円で前連結会計年度に比べて1,621百万円（前期比47.9%）の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益に特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は5,109百万円で前連結会計年度に比べて1,686百万円(前期比49.3%)の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,583百万円で前連結会計年度に比べて1,231百万円(前期比52.4%)の増加となりました。

なお、当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、25,496百万円で前連結会計年度に比べて7,775百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9,397百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益5,109百万円、仕入債務の増加13,756百万円、減価償却費572百万円等の収入に対し、売上債権の増加7,661百万円、商品の増加1,042百万円、法人税等の支払990百万円、未払消費税等の減少273百万円等の支出によるものであります(前連結会計年度は資金の増加4,451百万円)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、63百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出924百万円、有形固定資産の取得による支出363百万円等の支出に対し、定期預金の払戻による収入828百万円、有形固定資産の売却による収入386百万円等の収入によるものであります(前連結会計年度は資金の減少395百万円)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,742百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出1,000百万円、配当金の支払697百万円等の支出によるものであります(前連結会計年度は資金の減少1,769百万円)。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントのため、単一セグメントで表示しております。

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比(%)
電線・ケーブル(百万円)	92,463	124.5
合計(百万円)	92,463	124.5

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 電線の主材料である銅の期中平均価格は、前期に比べ48.8%上昇しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは、2021年10月期を最終年度とし、売上高100,000百万円、経常利益5,000百万円、ROE（株主資本利益率）6%以上の達成を経営数値目標とする「泉州電業グループ中期経営計画」を推進しておりましたが、前回経営数値目標、売上高100,000百万円、経常利益5,000百万円、ROE（株主資本利益率）8%以上の達成を2024年10月期に計画変更いたしました。

今般、銅価格の急騰と新型コロナウイルス感染症拡大状況からの脱却等、当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2024年10月期計画を売上高105,000百万円、経常利益6,300百万円、ROE（株主資本利益率）8%以上の達成と見直しを実施いたしました。

当中期経営計画の当連結会計年度につきましては、売上高92,463百万円（進捗率88.1%）、経常利益5,004百万円（進捗率79.4%）、ROEは8.6%（進捗率107.5%）となっております。

今後も収益の長期安定化と継続的成長に向け、経営数値目標の達成に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的として資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

##### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は409百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本店 (大阪府吹田市)	事務所・倉庫	1,855	194	3,131 (15,188) [1,305]	31	34	5,246	133 (17)
東京支店 (東京都品川区)	事務所・倉庫	578	16	2,578 (6,855) [-]	-	1	3,175	63 (10)
名古屋支店 (名古屋市区)	事務所・倉庫	167	10	990 (6,797) [1,537]	-	2	1,171	62 (5)
その他営業所他 (福岡市博多区他)	事務所・倉庫	3,638	133	3,403 (49,799) [1,643]	-	1,577	8,753	268 (45)

##### (2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エステック 他4社	本店 (大阪府吹田市)	事務所	34	11	135 (1,204)	49	84	316	107 (2)

##### (3) 在外子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 他5社	本店 (タイ バンコク)	工場	1	10	- (-)	-	1	14	79 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「投資不動産」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については [ ] 内に外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,800,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	10,800,000	10,500,000	-	-

(注) 2021年12月8日開催の取締役会決議により、2021年12月15日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は300,000株減少し、10,500,000株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,630
新株予約権の行使期間	自 2023年12月9日 至 2031年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,630 資本組入額 3,587 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

提出日の前月末現在(2021年12月31日)における内容を記載しております。

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、5,630円とする。



なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(注)5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2005年8月16日 (注)1	500,000	10,800,000	360	2,575	360	3,372

(注)1. 有償一般募集

発行株式数 500,000株

発行価格 1,527円

資本組入額 720円

2. 2021年12月8日開催の取締役会決議により、2021年12月15日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は300,000株減少し、10,500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	17	73	69	12	6,445	6,633	-
所有株式数(単元)	-	17,896	1,260	10,176	14,024	12	64,539	107,907	9,300
所有株式数の割合(%)	-	16.58	1.17	9.43	13.00	0.01	59.81	100.00	-

(注) 自己株式1,680,806株は、「個人その他」に16,808単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,000	10.96
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド(プリンシパルオールセクターサポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.  (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	867	9.51
西村 元秀	大阪府豊中市	790	8.67
西村 陽子	大阪府吹田市	529	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	496	5.44
西村 和彦	大阪府吹田市	352	3.86
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	241	2.64
高橋 京子	相模原市南区	225	2.47
泉州産業株式会社	大阪市北区兔我野町2番4号	207	2.27
上嶋 明子	兵庫県芦屋市	157	1.72
計	-	4,868	53.39

(注) 1. 当社は自己株式1,680,806株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 昭和電線ホールディングス他口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は昭和電線ホールディングス株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,680,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,109,900	91,099	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	10,800,000	-	-
総株主の議決権	-	91,099	-

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	1,680,800	-	1,680,800	15.56
計	-	1,680,800	-	1,680,800	15.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年12月9日)での決議状況 (取得期間 2020年12月10日~2021年4月30日)	170,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	146,000	499,865
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,000	134
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.12	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.12	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年6月3日)での決議状況 (取得期間 2021年6月4日~2021年10月31日)	150,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	122,600	499,995
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,400	5
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.27	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.27	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月8日)での決議状況 (取得期間 2021年12月9日~2022年4月30日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	21,400	120,050
提出日現在の未行使割合(%)	78.60	75.99

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	238	917
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	300,000	751,962
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	13,100	45,588	-	-
保有自己株式数	1,680,806	-	1,402,206	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり90円の配当(うち中間配当40円)を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに事業展開の拡大に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月3日 取締役会決議	369	40
2022年1月27日 定時株主総会決議	455	50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 1.株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2.株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3.会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4.取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- 5.株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

当社は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行の目的といたしましては、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

当社の取締役会は、取締役西村元秀、田原隆男、吉田篤弘、成田和人、宇正翻曜、深田喜代人、西村元一、島岡修子、花山昌典及び福田 勇の10名と、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、監査等委員である社外取締役山條博通、森 眞一及び平田真基の5名の計15名で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役西村元秀を議長として法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催しております。

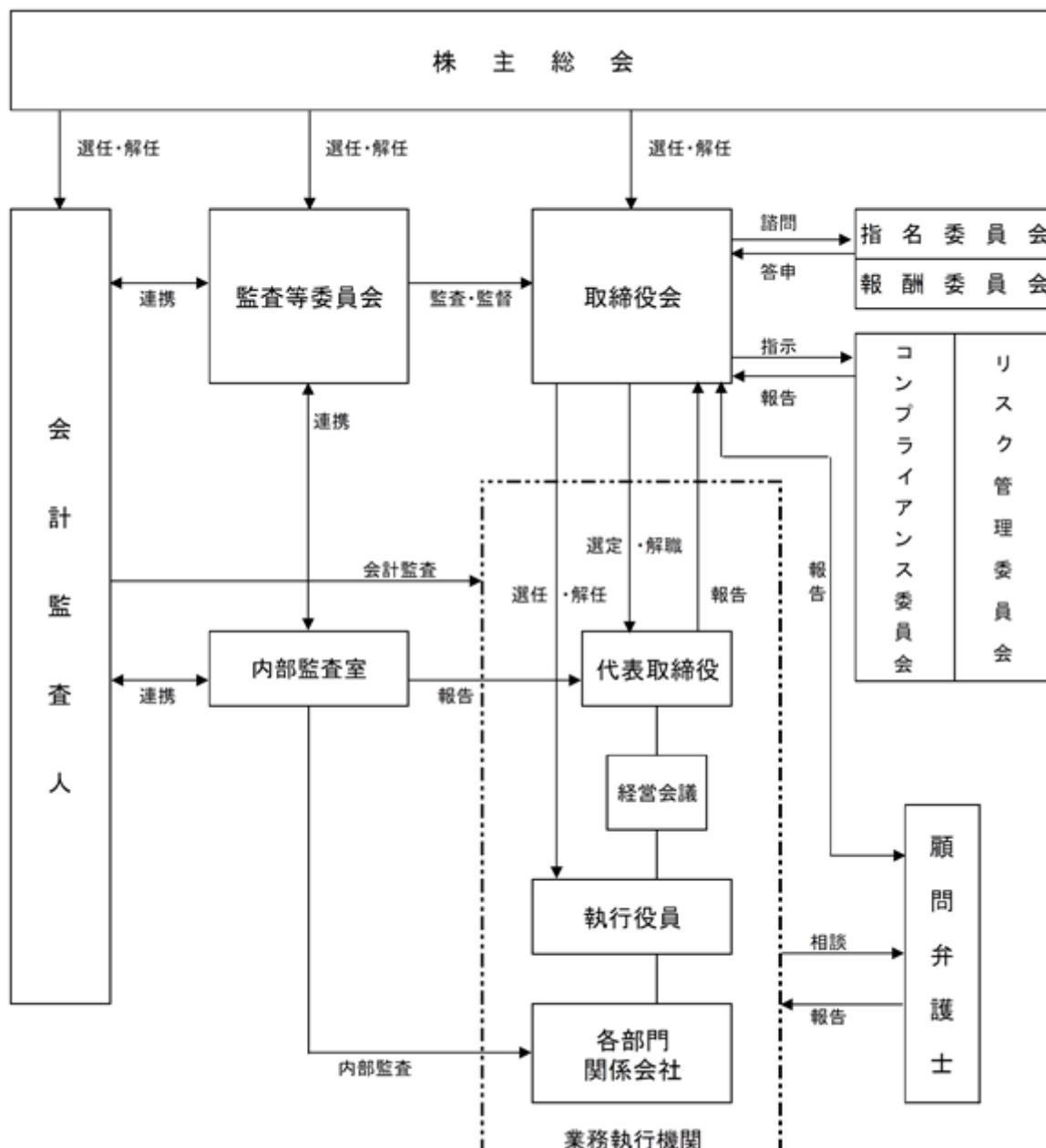
また、経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役山條博通と監査等委員である社外取締役森 眞一及び平田真基の計3名で構成されており、全員を社外取締役とし、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法且つ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しており、取締役西村元秀、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、常勤監査等委員である社外取締役山條博通、監査等委員である社外取締役森 眞一及び平田真基の計6名で構成され、委員長は社外取締役宗岡 徹が務めております。同委員会では、株主総会に付議する取締役選任または解任議案の原案、取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職、職務分担の原案、執行役員候補者の原案及び社長後継者計画の策定、監督等の事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

また、当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しており、取締役西村元秀及び成田和人、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、常勤監査等委員である社外取締役山條博通、監査等委員である社外取締役森 眞一及び平田真基の計7名で構成され、委員長は社外取締役宗岡 徹が務めております。同委員会では、株主総会に付議する取締役報酬議案の原案、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

#### (イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。

当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。

当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

#### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。



- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。  
当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。  
会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。  
経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。  
当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
- (ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制  
金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。  
当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。  
当社監査等委員会及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会は、「監査等委員会規則」・「監査等委員会監査等基準」に従い、職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制を整備するように当該取締役に対して要請する。  
当該取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行する。  
当該取締役及び使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項等は、速やかに監査等委員会に報告する。  
当社は、上記の報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (リ) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (ヌ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。  
監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めた体制を構築する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### （イ）自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

##### （ロ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参事 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 1996年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 1997年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 1999年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長就任 2001年11月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 2004年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長(現任) 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	790

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 執行役員国際本部長	田原 隆男	1951年1月5日生	1969年3月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店長 2002年1月 当社取締役就任 名古屋支店長 2005年1月 当社常務取締役就任 名古屋支店長 2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2008年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長就任(現任) 2014年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長就任 2016年1月 当社取締役副社長就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼営業副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長 2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長兼国際本部国際部長 2017年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長就任(現任) 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際本部長(現任) 2019年10月 SENSU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長就任(現任) 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA,INC.取締役会長就任(現任)	(注)3	15
専務取締役 執行役員営業副本部長兼東京支店長	吉田 篤弘	1955年9月15日生	1974年3月 当社入社 2006年7月 当社埼玉営業所長 2010年10月 当社仙台支店長 2012年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼仙台支店長 2016年1月 当社常務取締役就任 執行役員営業副本部長兼東京支店長 2016年1月 いすゞ電業株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社常務取締役兼執行役員東京支店長 2018年1月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼東京支店長 2020年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼東京支店長(現任)	(注)3	7
専務取締役 執行役員管理本部長兼総務部長	成田 和人	1960年1月18日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2020年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼総務部長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員営業本部長	宇正 鬮曜	1969年5月1日生	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員営業副 本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 2020年1月 当社常務取締役就任 執行役員札 幌支店長 2020年11月 当社常務取締役兼執行役員 2021年1月 当社専務取締役就任 執行役員営 業本部長(現任)	(注)3	4
常務取締役 執行役員福岡支店長	深田 喜代人	1955年9月26日生	1974年3月 当社入社 2004年4月 上海泉秀国際貿易有限公司総経理 2010年11月 当社福岡支店長 2012年1月 当社執行役員福岡支店長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員営業副 本部長兼福岡支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員福岡支店長 2020年1月 当社常務取締役就任 執行役員福 岡支店長(現任) 2020年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長 就任(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員国際本部国際部長	西村 元一	1976年4月15日生	2001年4月 ホシデン株式会社入社 2006年4月 日本電産株式会社入社 2009年9月 当社入社 2014年7月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役社長 2019年4月 当社国際本部国際部長 2020年1月 当社執行役員国際本部国際部長 2021年1月 当社取締役就任 執行役員国際本部国際部長 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA, INC.取締役社長就任(現任) 2022年1月 当社常務取締役就任 執行役員国際本部国際部長(現任)	(注)3	77
取締役 執行役員管理副本部長兼経理部長 兼輸出管理室長	島岡 修子	1957年3月30日生	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長(現任)	(注)3	7
取締役 執行役員大阪本店長兼第三営業部長	花山 昌典	1957年3月6日生	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員大阪本店長兼第三営業部長(現任)	(注)3	0
取締役 執行役員経営企画室長	福田 勇	1963年2月5日生	1991年2月 当社入社 2010年10月 当社経営企画室長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2022年1月 当社取締役就任 執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	1
取締役	宗岡 徹	1957年6月27日生	1984年9月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 1988年2月 公認会計士登録 1990年9月 株式会社日本興業銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 2003年4月 ソニー株式会社(現、ソニーグループ株式会社)入社 年金企画部担当部長 2005年4月 関西大学研究員 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授(現任) 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役(現任) 2016年1月 当社取締役就任(現任) 2019年1月 共英製鋼株式会社仮監査役 2019年6月 同社監査役(現任)	(注)3	-
取締役	近藤 剛史	1963年11月19日生	1991年4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年4月 弁護士登録 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 2003年4月 弁理士登録 2012年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授(現任) 2016年6月 日本新薬株式会社監査役(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	山條 博通	1956年5月2日生	1979年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行)入行 2004年4月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行)執行役員 2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役 2006年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行)取締役兼執行役員 2007年6月 同行取締役兼常務執行役員 2009年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 2011年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長 2012年6月 株式会社近畿大阪銀行(現、株式会社関西みらい銀行)常勤監査役 2013年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長 2019年1月 同社顧問 2019年1月 当社常勤監査役就任 2020年6月 シキボウ株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2021年1月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	森 眞一	1948年10月17日生	1972年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 1992年1月 同行新浦安支店長 2002年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現、みずほ証券株式会社)執行役員 2005年6月 株式会社キーエンス取締役経営情報部長 2010年1月 当社監査役就任 2010年6月 吉田印刷株式会社監査役 2014年7月 株式会社鳥羽洋行監査役(現任) 2021年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	0
取締役(監査等委員)	平田 真基	1954年10月31日生	1978年4月 株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行)入行 1995年7月 同行茨木西支店長 2002年3月 同行本店営業部第四部長 2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長 2004年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長 2007年6月 りそな信託銀行株式会社(現、株式会社りそな銀行)執行役員 2009年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長 2009年10月 近畿管理株式会社取締役 2011年11月 株式会社ユースランド取締役(現任) 2014年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役社長(現任) 2019年1月 当社監査役就任 2021年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年11月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長(現任)	(注)4	-
計					924

- (注) 1. 当社は2021年1月28日開催の当社第71期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏ならびに常勤監査等委員である取締役山條博通氏、監査等委員である取締役森 眞一氏及び同 平田真基氏は、社外取締役であります。
3. 2022年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。  
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
宮石 忍	1951年1月9日生	1974年4月 昭和電線電纜株式会社(現、昭和電線ホールディングス株式会社)入社 1996年1月 同社人事部付部長代理当社出向 当社常務取締役就任 管理本部長 2001年11月 当社常務取締役管理本部長 2002年9月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 2004年11月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼輸出管理室長 2005年5月 当社常務取締役管理本部長兼輸出管理室長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長 2012年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼輸出管理室長 2015年7月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長兼管理部長 2019年5月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼輸出管理室長 2020年1月 当社顧問	7

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づくとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の宗岡 徹氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に財務会計について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役の近藤剛史氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に企業法務について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。当社は監査等委員である社外取締役全員を独立役員として選任しております。監査等委員である社外取締役の森 眞一氏は当社の株式を100株所有しておりますが、それ以外に3氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役の山條博通氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森 眞一氏においては、株式会社キーエンスの出身であり、当社は同社と取引関係にありますが、その取引金額は僅少(売上高及び仕入高ともに0.02%未満)であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、同氏の兼任先である株式会社鳥羽洋行と当社の間には取引関係がありますが、取引金額は僅少(売上高の0.01%未満)であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。



監査等委員である社外取締役の平田真基氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は年2回、代表取締役から詳細な経営方針の説明を受けており、その他の取締役からも随時担当業務の状況について説明を受け、意見交換をしております。

また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門より内部監査の計画及び実施状況につき報告を受け、同部門との連携を図っており、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を聴取するほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。

内部監査部門は、年度監査計画の策定にあたって監査等委員である社外取締役との協議を行うほか、個別の内部監査状況に関し報告や連絡を行うことで監査等委員監査との緊密な連携を図っています。その他、会計監査人との間で必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っています。

会計監査人は、内部監査部門、監査等委員である社外取締役との意見交換等を通じた緊密な連携を図るほか、各部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っています。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。監査等委員である取締役は法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、重要な決裁書類の閲覧、業務・財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行の監査を行うほか、監査等委員である取締役が取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

また、常勤監査等委員からの報告や内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換等を行うとともにリスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にして、監査の実効性と効率性、内部統制システムの有効性の監督を高めております。

監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりで、また、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

- ・該当年度の監査方針・監査計画の決議
- ・監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告の共有

#### 監査等委員会への出席状況

役職名	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員(社外取締役)	山條 博通	10回中10回出席
監査等委員(社外取締役)	森 眞一	10回中8回出席
監査等委員(社外取締役)	平田 真基	10回中10回出席

なお、当社は2021年1月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、当事業年度においては移行前に監査役会を3回開催しており、山條博通氏は常勤監査役として、森 眞一氏及び平田真基氏は監査役として全ての監査役会に出席しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の組織である内部監査室(2名)を常設し、内部監査規程に基づき業務遂行の有効性及び効率性の観点から会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を実施しております。また、監査等委員及び会計監査人との意見交換等を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性を高めております。

#### 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### (ロ) 継続監査期間

34年間

なお、調査が著しく困難であるため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

(八) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高木 勇、土居一彦

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等12名、その他12名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、当社の監査を適正に実施するための監査品質、品質管理及び総合能力等を備えていることを必須の選定条件としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、上記の選定条件に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が会計監査人の解任及び不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査室及び関係部門からのヒアリング等を通じて、評価を実施しており、監査法人の監査が、監査計画に基づき適切に実施され、適正な監査品質を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	1	28	0
連結子会社	-	-	-	-
計	27	1	28	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務及び証明書作成業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	1	2	1
計	1	1	2	1

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査計画、監査日数、監査内容等を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬等に関して、優れた人材を任命し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために期待される役割を十分に発揮できる報酬ならびにその成果に対する報酬を支払うことを基本方針としております。

(ロ) 取締役の報酬等の種類

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

以下の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。

- ・基本報酬として、毎月支給する月額固定報酬（金銭報酬）
- ・業績連動報酬として、毎年1月に支給する賞与（金銭報酬）
- ・非金銭報酬として、毎年2月に割り当てる譲渡制限付株式報酬（事前交付型）

なお、各報酬の割合につきましては、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため、具体的な割合は定めておりませんが、概ねの割合は基本報酬60%、業績連動報酬20%、非金銭報酬20%としております。配分にあたっては報酬委員会で審議することにより、客観性・透明性を確保することとしております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

(ハ) 取締役の報酬等の決定方法及び決定権者

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

- ・基本報酬（月額固定報酬）は、役位、職務内容、能力、経験、従業員とのバランス等を総合的に勘案し、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益の4.0%を総額の上限（基準は3.0%、業績目標等の達成率に応じて調整する）とし、業績連動報酬格差（原則は代表取締役社長100%、取締役副社長90%、専務取締役80%、常務取締役70%、取締役60%を基本格差とする）により算定した結果を報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、基本報酬等に基づき取締役会にて決定しております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(二) 報酬委員会

当社は、2019年10月24日開催の取締役会にて取締役の報酬の決定に係る客観性・透明性を図るため、報酬委員会の設置を決議しております。現在、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役2名で構成し、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

なお、当期の取締役の報酬等に関する報酬委員会は、2021年10月21日、2021年11月25日、2022年1月12日の3回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	324	182	58	46	36	13
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(-)	(-)	(-)	(2)
取締役(監査等委員)	19	19	-	-	-	3
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	5	5	-	-	-	3
(うち社外監査役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	349	207	58	46	36	19
(うち社外役員)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(8)

- (注) 1. 上記には、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名(うち社外監査役3名)を含んでおります。このうち、退任監査役3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額350百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、12名(うち社外取締役は2名)であります。また、同株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は、10名であります。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年1月30日開催の第57期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
6. 当事業年度において、取締役会は代表取締役社長西村元秀に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長西村元秀が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有する方針としておりますが、保有の合理性が認められない株式については縮減していく方針としております。同方針に基づき、取締役会は保有継続の合理性及び保有先企業との関係維持・強化の観点など総合的な検証を年1回実施しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施し、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性及び保有先企業との関係維持・強化など当社の企業価値向上に資するかどうかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度末時点において保有の適否に大きな影響を与えるものではないと判断しております。今後も新型コロナウイルス感染症拡大による経済情勢の変化、金融の逼迫状況を含めて、保有の合理性及び保有先企業との関係維持・強化など当社の企業価値向上に資するかどうかを総合的に勘案し、検討を行ってまいります。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	16	1,464

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5	安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を図るため、取引先持株会を通じた取得及び株式累積投資による取得をしております。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4

(八) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和電線ホールディングス株式会社	165,000	165,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	365	191		
オーナンバ株式会社	353,000	353,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	236	129		
株式会社進和	85,368.120	84,021.323	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	有
	189	158		
明治電機工業株式会社	120,000	120,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	160	158		
日本ピラー工業株式会社	55,000	55,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	152	77		
明星工業株式会社	94,000	94,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	63	75		
株式会社三ツ星	18,640	18,640	主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	55	22		
株式会社四電工	32,000	16,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 2021年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により増加しております。	無
	54	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J M A C S 株式会社	97,900	97,900	主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	48	53		
スズデン株式会社	28,321.534	27,461.539	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。取引先るいとう投資会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	無
	45	31		
東洋電機株式会社	44,173.608	42,660.138	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	無
	36	33		
田中商事株式会社	29,700	29,700	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	19	20		
藤井産業株式会社	10,000	10,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	14	14		
日本国土開発株式会社	17,000	17,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	10	9		
株式会社中電工	3,399	3,399	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	7	7		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岡三証券グループ	6,000	6,000	6,000	6,000	主幹事証券会社として業況報告を含めた情報交換を行っており、今後も安定的な取引の維持と各種事業上及び金融政策上の助言を受ける目的に保有しております。	無
	2	2	2	2		
愛光電気株式会社	-	1,000	1,000	1,000	主要な販売先であり安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度においてAKコーポレーション株式会社による株式公開買付けが実施され、愛光電気株式会社から応募の推奨があったことから、株式公開買付けに応じ全株式を売却いたしました。	無
	-	1	1	1		
日立金属株式会社	-	1,000	1,000	1,000	主要な販売先であり安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しておりましたが、投資コストを勘案した結果、一定の効果が得られないと判断し当事業年度において売却いたしました。	無
	-	1	1	1		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5)株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	63	7	55

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	11

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年11月1日から2021年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,461	26,335
受取手形及び売掛金	1 16,273	1 21,291
電子記録債権	1 4,882	1 7,561
有価証券	7	6
商品	3,847	4,916
その他	205	235
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	43,664	60,333
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	10,523	10,524
減価償却累計額	3,962	4,248
建物及び構築物（純額）	6,560	6,275
機械装置及び運搬具	1,340	1,375
減価償却累計額	923	998
機械装置及び運搬具（純額）	416	377
土地	3 10,605	3 10,239
リース資産	207	207
減価償却累計額	95	126
リース資産（純額）	112	81
建設仮勘定	4	251
その他	344	337
減価償却累計額	269	274
その他（純額）	74	62
有形固定資産合計	17,774	17,287
無形固定資産	120	110
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,308	1,848
長期貸付金	33	19
繰延税金資産	807	713
その他	4,351	4,378
減価償却累計額	283	332
その他（純額）	4,067	4,045
貸倒引当金	375	367
投資その他の資産合計	5,842	6,259
固定資産合計	23,737	23,657
<b>資産合計</b>	<b>67,401</b>	<b>83,990</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 21,858	1 35,628
短期借入金	2 105	2 105
リース債務	36	21
未払費用	271	281
未払法人税等	462	1,024
賞与引当金	588	669
その他	940	695
流動負債合計	24,262	38,426
固定負債		
リース債務	37	15
繰延税金負債	3	2
退職給付に係る負債	2,103	2,212
資産除去債務	6	6
預り保証金	159	147
その他	419	295
固定負債合計	2,728	2,678
負債合計	26,991	41,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	3,397	3,412
利益剰余金	37,146	40,032
自己株式	3,231	4,201
株主資本合計	39,887	41,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408	785
為替換算調整勘定	25	131
退職給付に係る調整累計額	48	10
その他の包括利益累計額合計	384	906
非支配株主持分	137	160
純資産合計	40,409	42,886
負債純資産合計	67,401	83,990

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	74,288	92,463
売上原価	62,210	78,542
売上総利益	12,078	13,921
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,210	1,276
貸倒引当金繰入額	7	1
給料及び賞与	3,396	3,416
福利厚生費	853	904
賞与引当金繰入額	583	659
退職給付費用	296	302
旅費交通費及び通信費	241	216
減価償却費	533	517
のれん償却額	4	-
その他	1,841	1,885
販売費及び一般管理費合計	8,953	9,177
営業利益	3,124	4,743
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	39	48
受取家賃	121	121
仕入割引	44	13
為替差益	-	1
スクラップ売却益	23	40
その他	123	121
営業外収益合計	359	353
営業外費用		
支払利息	0	1
減価償却費	53	53
支払保証料	7	9
為替差損	5	-
その他	34	29
営業外費用合計	101	92
経常利益	3,382	5,004
特別利益		
受取保険金	-	104
為替換算調整勘定取崩益	47	-
特別利益合計	47	104
特別損失		
投資有価証券評価損	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前当期純利益	3,422	5,109
法人税、住民税及び事業税	1,045	1,526
法人税等調整額	20	26
法人税等合計	1,065	1,500
当期純利益	2,356	3,608
非支配株主に帰属する当期純利益	4	24
親会社株主に帰属する当期純利益	2,351	3,583

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益	2,356	3,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	376
為替換算調整勘定	43	105
退職給付に係る調整額	5	38
その他の包括利益合計	72	520
包括利益	2,283	4,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,286	4,105
非支配株主に係る包括利益	3	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,386	35,467	2,270	39,158
当期変動額					
剰余金の配当			338		338
剰余金の配当（中間配当）			334		334
親会社株主に帰属する当期純利益			2,351		2,351
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分		10		38	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	1,679	960	729
当期末残高	2,575	3,397	37,146	3,231	39,887

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	431	60	42	449	140	39,749
当期変動額						
剰余金の配当						338
剰余金の配当（中間配当）						334
親会社株主に帰属する当期純利益						2,351
自己株式の取得						999
自己株式の処分						49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	35	5	64	3	68
当期変動額合計	23	35	5	64	3	660
当期末残高	408	25	48	384	137	40,409

当連結会計年度（自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	3,397	37,146	3,231	39,887
当期変動額					
剰余金の配当			328		328
剰余金の配当（中間配当）			369		369
親会社株主に帰属する当期純利益			3,583		3,583
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		15		30	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	2,885	970	1,930
当期末残高	2,575	3,412	40,032	4,201	41,818

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	408	25	48	384	137	40,409
当期変動額						
剰余金の配当						328
剰余金の配当（中間配当）						369
親会社株主に帰属する当期純利益						3,583
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	106	38	521	23	545
当期変動額合計	376	106	38	521	23	2,476
当期末残高	785	131	10	906	160	42,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,422	5,109
減価償却費	588	572
のれん償却額	4	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	148	164
賞与引当金の増減額(は減少)	39	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	7
受取利息及び受取配当金	46	55
支払利息	0	1
保険解約損益(は益)	21	104
受取賃貸料	121	121
売上債権の増減額(は増加)	3,091	7,661
商品の増減額(は増加)	274	1,042
仕入債務の増減額(は減少)	1,674	13,756
未払消費税等の増減額(は減少)	200	273
その他	63	81
小計	5,707	10,333
利息及び配当金の受取額	46	54
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	1,301	990
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,451	9,397
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	771	924
定期預金の払戻による収入	572	828
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	144	111
投資有価証券の売却による収入	100	62
有形固定資産の取得による支出	152	363
有形固定資産の売却による収入	2	386
貸付金の回収による収入	12	13
保険積立金の積立による支出	145	350
保険積立金の解約による収入	48	342
その他	83	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	395	63
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	999	1,000
配当金の支払額	672	697
その他	97	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,769	1,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	57
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,290	7,775
現金及び現金同等物の期首残高	15,430	17,721
現金及び現金同等物の期末残高	17,721	25,496



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

なお、SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.の決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司の決算日は12月31日、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司及び台湾泉秀有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
当社の営業拠点の有形固定資産	15,907

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業拠点単位でグルーピングしております。営業拠点の有形固定資産については、営業損益の継続的な悪化や、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の判定及び測定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の見積りに基づいて算出しております。

これらの見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示しておりました「雇用調整助成金」36百万円、「その他」110百万円は、「スクラップ売却益」23百万円、「その他」123百万円として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「保険解約損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」及び「為替換算調整勘定取崩益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」7百万円、「為替換算調整勘定取崩益」

47百万円、「その他」44百万円は、「保険解約損益(は益)」21百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、その収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も一定期間継続するものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。この結果、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、今後の状況次第では翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	378百万円	307百万円
電子記録債権	345	675
買掛金(期日振込)	226	262

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額の総額	4,303百万円	4,325百万円
借入実行残高	105	105
差引額	4,198	4,220

3. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
33百万円	36百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53百万円	500百万円
組替調整額	5	20
税効果調整前	47	479
税効果額	24	102
その他有価証券評価差額金	23	376
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29	105
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	105
税効果額	13	-
為替換算調整勘定	43	105
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53	7
組替調整額	44	47
税効果調整前	8	54
税効果額	2	16
退職給付に係る調整額	5	38
その他の包括利益合計	72	520

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	1,127	315	17	1,425
合計	1,127	315	17	1,425

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加315千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加315千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	338	35	2019年10月31日	2020年1月31日
2020年6月4日 取締役会	普通株式	334	35	2020年4月30日	2020年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	328	利益剰余金	35	2020年10月31日	2021年1月29日

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,800	-	-	10,800
合計	10,800	-	-	10,800
自己株式				
普通株式(注)	1,425	268	13	1,680
合計	1,425	268	13	1,680

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加268千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加268千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	328	35	2020年10月31日	2021年1月29日
2021年6月3日 取締役会	普通株式	369	40	2021年4月30日	2021年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	50	2021年10月31日	2022年1月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	18,461百万円	26,335百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	740	839
現金及び現金同等物	17,721	25,496

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金は設備投資計画に照らして、自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務の返済日は最長で決算日後3年であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部及び各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの全体に与える影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,461	18,461	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,273	16,273	-
(3) 電子記録債権	4,882	4,882	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,298	1,298	-
(5) 長期貸付金（ 1 ）	46	49	2
資産計	40,963	40,965	2
(1) 支払手形及び買掛金	21,858	21,858	-
(2) 短期借入金	105	105	-
(3) リース債務（ 2 ）	73	72	1
負債計	22,036	22,035	1

1 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

2 リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,335	26,335	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,291	21,291	-
(3) 電子記録債権	7,561	7,561	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,837	1,837	-
(5) 長期貸付金（ 1 ）	33	34	1
資産計	57,058	57,059	1
(1) 支払手形及び買掛金	35,628	35,628	-
(2) 短期借入金	105	105	-
(3) リース債務（ 2 ）	37	36	0
負債計	35,770	35,770	0

1 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

2 リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	17	17
預り保証金	159	147

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,461	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,273	-	-	-
電子記録債権	4,882	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	12
(3) その他	7	84	9	-
長期貸付金	13	33	-	-
合計	39,639	117	9	12

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,335	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,291	-	-	-
電子記録債権	7,561	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債・地方債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	-	-	30	-
(3) 債券（その他）	-	-	-	5
(4) その他	5	82	20	-
長期貸付金	13	19	-	-
合計	55,206	102	50	5

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	105	-	-	-	-	-
リース債務	36	21	13	1	-	-
合計	141	21	13	1	-	-

当連結会計年度（2021年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	105	-	-	-	-	-
リース債務	21	13	1	-	-	-
合計	126	13	1	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,097	614	483
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12	5	7
	(3) その他	131	104	26
	小計	1,241	724	517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	32	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	26	28	1
	小計	56	60	4
合計		1,298	785	513

当連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,553	627	925
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	13	5	8
	(3) その他	214	152	62
	小計	1,781	785	996
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	19	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	29	30	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	9	10	0
	小計	56	59	3
合計		1,837	844	992

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	99	8	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	99	9	6

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	62	16	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	0
合計	62	17	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について7百万円(その他有価証券の株式7百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社の従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は上記以外に、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付債務の期首残高	1,946百万円	2,103百万円
勤務費用	170	172
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	54	7
退職給付の支払額	70	57
退職給付債務の期末残高	2,103	2,212

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,103百万円	2,212百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,103	2,212
退職給付に係る負債	2,103	2,212
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,103	2,212

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
勤務費用	170百万円	172百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	44	47
その他	12	11
確定給付制度に係る退職給付費用	229	233

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、割増退職金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
数理計算上の差異	8百万円	54百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識数理計算上の差異	69百万円	14百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度35百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	8,895百万円	9,465百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	9,235	8,995
差引額	340	470

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府電設工業企業年金基金

前連結会計年度 5.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 5.4% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1) 大阪府電設工業企業年金基金の当連結会計年度の差引額の主な要因は、繰越剰余金(当連結会計年度470百万円、繰越不足金(前連結会計年度340百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年10月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年10月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	54百万円	37百万円
未払事業税	36	38
減損損失	179	37
賞与引当金	179	205
退職給付に係る負債	641	677
投資有価証券評価損	109	108
ゴルフ会員権評価損	19	17
貸倒引当金	102	101
その他	270	245
評価性引当額	518	361
計	1,074	1,108
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価差額	102	102
その他有価証券評価差額金	109	210
その他	57	85
計	269	397
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>804</b>	<b>711</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 ( 2020年10月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 ( 2021年10月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	昭和電線ケーブ ルシステム株式 会社	川崎市 川崎区	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.04	商品の仕入	商品の購入	9,052	買掛金	297
							仕入割引	35	-	-
法人主要株 主の子会社	S F C C 株式会 社	川崎市 川崎区	490	卸売業	-	商品の仕入	商品の購入	8,853	買掛金	5,661
							仕入割引	8	-	-

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	昭和電線ケーブ ルシステム株式 会社	川崎市 川崎区	10,000	製造業	(被所有) 直接 0.04	商品の仕入	商品の購入	2,307	買掛金	1,152
							仕入割引	3	-	-
法人主要株 主の子会社	S F C C 株式会 社	川崎市 川崎区	490	卸売業	-	商品の仕入	商品の購入	20,964	買掛金	11,668
							仕入割引	9	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 8.39	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)	11	-	-

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 8.67	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	4,295.79円	4,685.18円
1株当たり当期純利益	247.02円	387.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,351	3,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,351	3,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,519	9,247

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、2022年1月開催の当社第72期定時株主総会に、「資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えることを目的といたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 3,372,050,000円のうち 2,672,050,000円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,672,050,000円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2021年12月8日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2022年1月27日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年1月31日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年2月28日(予定) |
| (5) 効力発生日       | 2022年3月1日(予定)  |

4. その他重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.10%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2021年12月9日から2022年4月30日まで                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                               |

3. 消却に係る事項の内容

- |                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| (2) 消却する株式の総数   | 300,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合2.78%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 10,500,000株                          |
| (4) 消却日         | 2021年12月15日                          |

(新株予約権の発行)

当社は、2021年12月8日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対して、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

310個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式31,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、5,630円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2023年12月9日から2031年12月8日とする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2021年12月23日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員 31名 310個

【連結附属明細表】  
 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105	105	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	21	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	15	-	2022年～2024年
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	14	7	0.00	-
合計	193	149	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。  
 4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	1	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,353	42,973	66,568	92,463
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	819	2,090	3,506	5,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	549	1,442	2,503	3,583
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	58.78	154.94	269.78	387.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.78	96.31	115.12	118.01

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,627	22,913
受取手形	2, 3 3,787	2, 3 3,883
電子記録債権	3 4,736	3 7,314
売掛金	2 11,762	2 16,544
有価証券	7	6
商品	3,319	4,197
前払費用	2 56	2 57
その他	2 243	2 360
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	39,535	55,271
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,284	6,025
構築物	237	214
機械及び装置	402	355
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	62	56
土地	5 10,469	5 10,103
リース資産	56	31
建設仮勘定	4	251
有形固定資産合計	17,516	17,038
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	16	16
水道施設利用権	2	2
ソフトウェア	94	59
リース資産	4	-
ソフトウェア仮勘定	-	18
無形固定資産合計	117	96
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,276	1,815
関係会社株式	2,435	2,600
出資金	5	5
長期貸付金	33	19
関係会社長期貸付金	80	80
破産更生債権等	318	315
長期前払費用	121	40
差入保証金	136	134
保険積立金	1,613	1,721
繰延税金資産	769	702
その他	1,687	1,631
貸倒引当金	452	444
投資その他の資産合計	8,024	8,622
固定資産合計	25,659	25,757
資産合計	65,194	81,028



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2, 3 21,383	2, 3 35,117
リース債務	30	17
未払金	2 253	2 301
未払費用	230	237
未払法人税等	398	903
未払消費税等	418	125
預り金	23	23
前受収益	1	2
賞与引当金	504	569
その他	166	130
流動負債合計	23,410	37,428
固定負債		
リース債務	31	14
退職給付引当金	1,909	2,069
資産除去債務	6	6
預り保証金	159	146
その他	412	292
固定負債合計	2,520	2,529
負債合計	25,930	39,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金		
資本準備金	3,372	3,372
その他資本剰余金	25	40
資本剰余金合計	3,397	3,412
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
別途積立金	33,475	35,253
繰越利益剰余金	2,481	3,090
利益剰余金合計	36,123	38,510
自己株式	3,231	4,201
株主資本合計	38,864	40,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399	774
評価・換算差額等合計	399	774
純資産合計	39,263	41,070
負債純資産合計	65,194	81,028

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1 69,507	1 86,900
売上原価	1 59,104	1 75,095
売上総利益	10,402	11,804
販売費及び一般管理費	1, 2 7,673	1, 2 7,802
営業利益	2,729	4,002
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
受取配当金	37	47
受取家賃	1 106	1 128
仕入割引	44	13
スクラップ売却益	22	40
その他	1 105	1 104
営業外収益合計	320	336
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	81	89
営業外費用合計	81	89
経常利益	2,967	4,250
特別利益		
受取保険金	-	104
子会社清算益	68	-
抱合せ株式消滅差益	391	-
特別利益合計	460	104
特別損失		
投資有価証券評価損	2	-
特別損失合計	2	-
税引前当期純利益	3,425	4,355
法人税、住民税及び事業税	925	1,305
法人税等調整額	23	34
法人税等合計	949	1,270
当期純利益	2,476	3,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	14	3,386	166	31,975	2,177	34,319	2,270	38,010
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当							338	338		338
剰余金の配当（中間配当）							334	334		334
当期純利益							2,476	2,476		2,476
自己株式の取得									999	999
自己株式の処分			10	10					38	49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	1,500	304	1,804	960	854
当期末残高	2,575	3,372	25	3,397	166	33,475	2,481	36,123	3,231	38,864

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	419	419	38,429
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			338
剰余金の配当（中間配当）			334
当期純利益			2,476
自己株式の取得			999
自己株式の処分			49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	834
当期末残高	399	399	39,263

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	3,372	25	3,397	166	33,475	2,481	36,123	3,231	38,864
当期変動額										
別途積立金の積立						1,778	1,778	-		-
剰余金の配当							328	328		328
剰余金の配当（中間配当）							369	369		369
当期純利益							3,084	3,084		3,084
自己株式の取得									1,000	1,000
自己株式の処分			15	15					30	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	15	15	-	1,778	608	2,386	970	1,431
当期末残高	2,575	3,372	40	3,412	166	35,253	3,090	38,510	4,201	40,296

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	399	399	39,263
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			328
剰余金の配当（中間配当）			369
当期純利益			3,084
自己株式の取得			1,000
自己株式の処分			45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	374	374	374
当期変動額合計	374	374	1,806
当期末残高	774	774	41,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	10～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

その他(投資不動産)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～47年
----	--------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
当社の営業拠点の有形固定資産	15,907

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)当社の有形固定資産の減損の2.に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益に表示しておりました「雇用調整助成金」35百万円、「その他」92百万円は、「スクラップ売却益」22百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	21百万円	0百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	255百万円	440百万円
短期金銭債務	55	64

3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形	355百万円	305百万円
電子記録債権	323	670
買掛金(期日振込)	226	262

4. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

5. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	391百万円	657百万円
仕入高	286	517
有償支給高	51	181
営業取引以外の取引による取引高	193	183

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
運賃及び荷造費	1,175百万円	1,237百万円
給料及び手当	2,246	2,254
賞与引当金繰入額	504	569
退職給付費用	275	285
減価償却費	515	489
貸倒引当金繰入額( は戻入額)	2	1
おおよその割合		
販売費	63.7%	65.6%
一般管理費	36.3	34.4

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,600百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,435百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年10月31日 )	当事業年度 ( 2021年10月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	123百万円	122百万円
賞与引当金	154	173
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	201	197
未払事業税	30	28
退職給付引当金	583	631
ゴルフ会員権評価損	19	17
減損損失	179	37
その他	252	225
評価性引当額	579	435
繰延税金資産合計	964	999
繰延税金負債		
土地再評価差額金	91	91
その他有価証券評価差額金	104	205
繰延税金負債合計	195	297
繰延税金資産の純額	769	702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年10月31日 )	当事業年度 ( 2021年10月31日 )
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額	1.9	
抱合せ株式消滅差益	3.4	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表の注記事項( 重要な後発事象 )における記載内容と同一であるため、記載を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,902	35	36	282	9,901	3,875
	構築物	517	1	0	24	519	305
	機械及び装置	1,254	36	14	82	1,276	920
	車両運搬具	4	-	0	-	4	4
	工具、器具及び備品	267	21	20	26	268	211
	土地	10,469	-	365	-	10,103	-
	リース資産	148	-	-	24	148	117
	建設仮勘定	4	305	57	-	251	-
	計	22,568	400	495	441	22,472	5,434
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	10	-	-	0	10	8
	ソフトウェア	499	10	0	45	509	450
	リース資産	64	-	64	4	-	-
	ソフトウェア仮勘定	-	18	-	-	18	-
		計	590	29	65	50	554

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	458	5	13	450
賞与引当金	504	569	504	569

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.senden.co.jp/">https://www.senden.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の内、1単元(100株)以上を1年未満保有の株主には1,000円分のオリジナルQ U Oカードを贈呈、1単元(100株)以上を1年以上保有の株主には2,000円分のオリジナルQ U Oカードを贈呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第71期）（自 2019年11月 1日 至 2020年10月31日）2021年 1月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年 1月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第72期第1四半期）（自 2020年11月 1日 至 2021年 1月31日）2021年 3月11日近畿財務局長に提出。  
（第72期第2四半期）（自 2021年 2月 1日 至 2021年 4月30日）2021年 6月10日近畿財務局長に提出。  
（第72期第3四半期）（自 2021年 5月 1日 至 2021年 7月31日）2021年 9月 9日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2021年 2月 1日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく報告書であります。  
2021年12月 8日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2021年12月23日近畿財務局長に提出。  
2021年12月 8日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2021年 1月 1日 至 2021年 1月31日）2021年 2月 9日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 2月 1日 至 2021年 2月28日）2021年 3月 8日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 3月 1日 至 2021年 3月31日）2021年 4月 5日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 4月30日）2021年 5月 7日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 6月 1日 至 2021年 6月30日）2021年 7月12日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 7月 1日 至 2021年 7月31日）2021年 8月10日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 8月 1日 至 2021年 8月31日）2021年 9月 1日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年 9月 1日 至 2021年 9月30日）2021年10月13日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年10月 1日 至 2021年10月31日）2021年11月 1日近畿財務局長に提出。  
報告期間（自 2021年12月 1日 至 2021年12月31日）2022年 1月 5日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月28日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を17,287百万円計上しており、そのほとんどが泉州電業株式会社の有形固定資産である。このうち、全国各地の営業拠点に係る有形固定資産は【注記事項】（重要な会計上の見積り）当社の有形固定資産の減損に記載のとおり、15,907百万円と金額の重要性がある。</p> <p>会社は、各営業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業拠点の有形固定資産に対し、営業損益の継続的な悪化や主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握している。そのうえで、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、各営業拠点に係る有形固定資産について、減損の兆候を会計基準等に照らしてその有無を把握し、減損損失の認識は各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の見積りに基づいて割引前将来キャッシュ・フローを算出し、それを用いて判定している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により大きく影響を受ける可能性があり、経営者による主観的な判断を伴う。さらに、連結貸借対照表に占める有形固定資産の金額の重要性も高いことから、当監査法人は泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の有無の把握及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われているかどうかを以下の監査手続を実施して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある営業拠点の有無について、各営業拠点の損益資料を閲覧して確かめた。</li> <li>・ 主要な資産の市場価格等を適切に把握しているかどうかについて、会社の有形固定資産の時価下落に関する資料を入手し、土地の価格指標を示す外部資料との突合を実施した。</li> <li>・ 資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無を、経営者等への質問及び取締役会議事録、稟議書の閲覧により確かめた。</li> </ul> <p>過年度における予算と実績を比較することにより、経営者の見積りの不確実性を評価した。</p> <p>翌連結会計年度の予算について、経営者等に質問するとともに、それに基づいて割引前将来キャッシュ・フローが適切に算出されているかどうかを検討した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、泉州電業株式会社の2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、泉州電業株式会社が2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月28日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定
----------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。